

令和元年度第2回高松市子ども・子育て支援会議での御意見等（回答保留分）

※以下に記載の資料番号及び頁数は、すべて今回（第3回会議）の資料に係るもの。

【事前意見】

No.	御意見・御質問等	回 答
1	<p>資料1-3の52頁について</p> <p>「妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実」の基本方針「産婦が正しい知識を身につけ、新生児の健全な発育を促す産後ケア事業を推進」とあるが、妊娠中のカップル（夫含め）が正しい知識を身につけることが産後の夫婦で力を合わせて子育てをしていくことにつながると思うが、ここでの記載は産婦（女性限定）になっているが夫の存在についての記載はしなくてよいか。</p>	<p>ご提案いただいた視点につきましては、施策体系番号2-1-(2)「家庭における教育力の向上」の基本方針に「出産を迎える夫婦が、子育てに関する正しい知識を身につけ、子育てへの関心を高めることができるよう、体験学習や実習を行います。」との一文を盛り込みました。なお、具体的事業として、「はじめてのパパママ教室」などを掲載しています。</p> <p><参照> 資料3の83頁「(2) 家庭における教育力の向上」</p>
2	<p>資料1-3の71頁について</p> <p>「児童虐待防止対策の充実」に係る「主な取組」に利用者支援事業及び地域子育て支援事業を記さなくてよいか。</p> <p>地域子育て支援拠点は、現在、国や行政関係の会議等でも「虐待予防」としての位置づけについて大きく言われるようになってきた。</p> <p>虐待予防の観点から子育て家庭を孤立させない、地域に居場所を作る、という意味では、非常に拠点の果たす役割は大きいと感じている（実際にはその意識機能をなしていないところもあるかもしれないが）。啓発の意味も込めて。</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画の策定等について規定する国の指針（R1.9.10改正）において、「市町村においては、児童虐待の早期発見、早期対応のため、身近な場所における継続的な支援を行い、児童及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導等を行う子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター、利用者支援事業等により、地域における切れ目のない子育て支援を活用して虐待を予防することとされていることを踏まえ、「利用者支援事業」を施策体系番号1-3-(1)「児童虐待防止対策の充実」に係る事業に位置付けました。</p> <p>一方、「地域子育て支援拠点事業」については、国の指針において「利用者支援事業」のような位置づけはなされていないものの、当該事業も含む地域の子育て支援事業には、子育て家庭の孤立を防ぐなど、虐待の未然防止に資する機能が期待されることから、基本方針に、「様々な事情により、地域社会から孤立しがちな子育て家庭に対して、地域における子育て支援事業などの利用を促進し、虐待の未然防止を図ります。」という一文を加えました。</p> <p><参照> 資料1-3の71頁（1）児童虐待防止対策の充実</p>

No.	御意見・御質問等	回 答
3	<p>どこに入れるべきか分からないが、次代の親を育てるという視点をどこかに盛り込んでほしい。また、取り組み事例として中学生の赤ちゃんふれあい授業を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>ご提案いただいた視点につきましては、施策体系番号1-2-(4)「体験学習活動・地域活動の充実」の基本方針に、「小・中学校、高等学校の児童生徒、及び大学生が、生命の尊さを学び、次代の親として子どもを産み育て、家庭生活を大切にすることを育めるよう、関係機関が連携を図り、乳幼児等と触れ合うなどの体験活動を推進します。」との一文を盛り込むとともに、具体的事業として、「保育体験事業」、「年長児童の赤ちゃん出会い・ふれあい交流事業」などを掲載しました。</p> <p><参照> 資料1-3の64頁「(4)体験学習活動・地域活動の充実」</p>

【当日意見】

No.	御意見・御質問等	回 答
1	<p>資料3の92、93頁について</p> <p>通学路での事故が後を絶たず、特に高齢ドライバーの事故が目立つ。通学路の安全確保を進めてほしい。計画にこの項目を盛り込むことも考えられる。</p>	<p>施策体系番号3-1-(1)「防犯・交通安全・防災対策の推進」に係る具体的な事業に、子どもたちを交通事故の危険から守り、安全に通学できるよう、学校、家庭、地域、関係機関が連携して、合同点検を定期的実施するなど、通学路の安全確保を図る「高松市通学路交通安全プログラム」を掲載しました。</p> <p><参照> 資料1-3の93頁「(1)防犯・交通安全・防災対策の推進」</p>
2	<p>幼児教育・保育の無償化が始まるが、サービスが先行している感じがする。本来、子どもに対して一義的責任を負うのは保護者であり、この点、文言を盛り込んではどうか。</p>	<p>「基本理念」に、「子育てにおいては、保護者が第一義的な責任を有するという基本的認識のもと、地域住民、学校等関係者なども含めた全ての大人は、子どもたちの自ら学び育つ力を尊重しながら、一人一人の状況に応じた支援を行っていくことが大切」である旨、文章を加えました。</p> <p><参照> 資料3の45頁「1 基本理念」</p>
3	<p>大企業では、SDGs（持続可能な開発目標）の考えを経営方針に盛り込んでいるところがある。今回でいうと、貧困や教育、雇用、格差是正が関係しそうだが、SDGsの視点を入れることを検討されてはどうか。</p>	<p>SDGs（持続可能な開発目標）は、その分野が多岐にわたりますことから、部門横断的な上位計画等との親和性が高いものと存じます。このようなことから、子ども・子育て支援を対象とする本計画において、SDGsに関する記載はいたしません。SDGsの目標のうち「貧困をなくそう」、「すべての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」などの視点は、第2期高松市子ども・子育て支援推進計画の中に含まれており、第2期計画の推進に当たってはSDGsの理念も踏まえて、施策・事業を実施してまいります。</p>